

Interactive Training in Communication – Japan

錦クラブ 会則

(細 則 付)



2021

[附 記]

International Training in Communication(インターナショナル トレーニング イン コミュニケーション 略称 ITC) は、2017年7月開催の世界大会において、ITC 国際役員会提出の「ITCを解散する」旨の決議案を採択し、解散した。

これに先立ち、ITC 日本リージョン第35期年次大会において「ITC 国際役員会が提出した決議案の結果の如何に拘わらず日本リージョンはこの組織を継続する」旨の役員会勧告が採択され、2017年8月1日、新組織の発足に至った。

<註記> — ITC-J会則2018より転記

組織の名称： Interactive Training in Communication-Japan

インタラクティブ トレーニング イン コミュニケーション—ジャパン(略称 ITC-J)とする。(2018年1月1日より有効)

組織の年数： 期については、ITCの経過年数を加味し、これを継続するものとする。

会 則 及 び 細 則

目 次

<会則>

第 1 条	名称・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第 2 条	目的・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第 3 条	会員・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第 4 条	会計年度と財務・・・・・・・・	1
第 5 条	クラブの資格・・・・・・・・	2
第 6 条	クラブの合弁・・・・・・・・	2
第 7 条	選出役員・・・・・・・・	2
第 8 条	指名と選挙・・・・・・・・	3
第 9 条	任命役員・・・・・・・・	4
第10条	会合と定足数・・・・・・・・	4
第11条	役員会・・・・・・・・	4
第12条	委員会とその任務・・・・・・・・	4
第13条	議事運営法の典拠・・・・・・・・	5
第14条	会則と細則・・・・・・・・	5

<細則>・・・・・・・・・・・・・・・・	7
----------------------	---